

【 課題と解決策 】

ふれあいの 場づくり 資料

20250401 / 特定非営利活動法人シンフォニー

[目次]

01

合理的配慮の義務化

02

なぜ進んでいないか

03

解決策の実験

04

杭瀬餅つき大会

05

出屋敷交流会

06

今後の取組

【 合理的配慮→進んでいない→なぜか＝原因 】

合理的配慮の義務化が令和6年4月1日より、ボランティアを含む「すべて」の事業者の義務化

にもかかわらず、合理的配慮は一部企業、団体でしか進んでおらず、地域共生社会はの実現はあまり進んでいない。

社会的常識

重要な視点＝文書化された契約関係が中心＝仕様書による権利と義務

地域社会

地域社会＝心理的契約・評判を気にする関係

商店害は顧客志向

商店街は、顧客志向、顧客サポート＝合理的配慮は店主、働く者の義務

【 杭瀬餅つき大会 】

放課後ディサービス「とんぼ」の利用児童と保護者が参加＝体験の機会



商店街で住民参加型
イベント



商店主にとって、
障害者も顧客



「合理的配慮」は店主、働く者
の義務

【 杭瀬一番街「餅つき大会」】

放課後ディサービス「ヤシの木」の利用児童と保護者が参加＝体験の機会



商店街で住民参加型
イベント



地域グループは発表
の場

地域地域住民はカラ
オケの発表の場



遊楽館」の俳優も参画
住民参加

【地域共生社会の場づくり】

これを恒常的な関係にするのが我々の義務

棒グラフの特徴

- ①たとえば、引きこもりや保護者支援。
- ②AIの学校で支援（物販、メルカリ、ECサイト）
- ③商店街空店舗で「引きこもりクリエイターの作品展」
- ④商店街でシェア店舗

(2030年計測)